

上原記念生命科学財団

第13回 特定研究助成金 募集要項

1. 助成対象課題	「健康長寿社会の実現を目指した老化研究の新機軸」(別紙応募要領参照)
2. 助成対象者	前項に掲げた研究に意欲的に従事する日本在住の研究者で、1966年4月1日以降出生の者(単独研究でも共同研究でもよい。共同研究の場合は主たる研究者が応募すること。) なお、以下の者は対象外とする。 <ul style="list-style-type: none">・大学院生(日本学術振興会のDC1、DC2の者も含む)・民間企業に所属する研究者
3. 助成金額および件数	500万円×3年間(総額1,500万円) 15件とする。 このうち、選考において特に優れた研究課題については、5件を上限として重点支援枠とし、助成金額を800万円×3年間(総額2,400万円)とする。 ※重点支援枠は、研究内容の評価結果等を踏まえ、選考段階で決定する。
4. 助成金の交付方法	助成期間は3年間とし、助成金は年度ごとに分割して交付する。
5. 応募方法	当財団ホームページ(https://www.ueharazaidan.or.jp)の助成金 Web 申請のページより応募する。
6. 応募締切日	2026年8月7日(金)
7. 選考方法	当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。
8. 採否の通知	2026年12月11日(予定)に採択者をホームページに掲載の上、結果を申請者に通知する。
9. 助成金の使途・使用期間	助成金の交付対象となる経費は、助成金交付から収支決算報告書提出期限までの約1年間に支払われる研究に要する物品の購入費用およびその研究の推進に必要な費用とする。 注) 当財団からの助成金(寄附金)は全額を研究費に充てていただく方針のため、所属機関へ支払う間接経費/オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除手続等を行うこと。
10. 助成金の交付	初年度は2027年1月～3月の間に贈呈し、2年度以降も同様とする。 但し、その贈呈式は2027年3月11日に行う。

<p>11. 報告の義務</p>	<p>(1) 組織委員（年間800万円×3年間）に採択となった場合は、増額分を含めた助成金の使途計画を再提出する。</p> <p>(2) 助成金受領者は、2029年に開催予定の国際シンポジウムにおいて、講演者として研究成果を発表するものとする。 また、重点支援枠の採択者については、同国際シンポジウムの企画に関し、学術的見地から助言等を行う委員（組織委員）として、プログラム構成、海外講演者候補の検討等に参画する。なお、当該国際シンポジウムは当財団が主催し、開催に必要な諸経費は財団が負担する。</p> <p>(3) 上記のほか、2027年（初年度）に研究計画発表会、2028年（2年度）に中間報告会を開催する。また、組織委員会を適宜開催する。</p> <p>(4) 下表の通り報告書を提出する。</p> <table border="1" data-bbox="534 772 1468 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出書類</th> <th>提出期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初年度</td> <td>収支決算報告書 研究経過報告書</td> <td>2028年4月30日</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>収支決算報告書 研究経過報告書</td> <td>2029年4月30日</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>収支決算報告書 研究経過報告書 ※研究経過報告は当財団刊行の研究報告集に掲載する。</td> <td>2030年4月30日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 本研究の成果を公表する場合は、「公益財団法人上原記念生命科学財団（英文の場合は“The Uehara Memorial Foundation”）」の助成による旨を明らかにすると共に、刊行物に掲載した場合は、その写を当財団に提出する。</p>		提出書類	提出期限	初年度	収支決算報告書 研究経過報告書	2028年4月30日	2年度	収支決算報告書 研究経過報告書	2029年4月30日	3年度	収支決算報告書 研究経過報告書 ※研究経過報告は当財団刊行の研究報告集に掲載する。	2030年4月30日
	提出書類	提出期限											
初年度	収支決算報告書 研究経過報告書	2028年4月30日											
2年度	収支決算報告書 研究経過報告書	2029年4月30日											
3年度	収支決算報告書 研究経過報告書 ※研究経過報告は当財団刊行の研究報告集に掲載する。	2030年4月30日											
<p>12. その他</p>	<p>(1) 特定研究助成金受領期間中は、当財団の他の助成金への応募は不可とする。</p> <p>(2) 申請書に記載の個人情報、選考手続・選考委員への提供、選考結果の連絡および公表、当財団事業等の案内に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(3) 当財団は研究助成金受領者の研究経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方法をもって公表することができる。また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p> <p>(4) 応募書類の作成過程において、生成AI等の支援ツールを補助的に使用することを妨げるものではない。ただし、申請内容の独創性、事実の正確性ならびに研究倫理に関する最終的な責任は、応募者本人に帰属する。</p> <p>(5) 虚偽または不適切な申請や報告、実施された研究に関して不正行為があった場合には、採択の取り消しや助成金の返金を求めることがある。</p>												

特定研究助成金応募要領（別紙）

<特定研究課題>

『健康長寿社会の実現を目指した老化研究の新機軸』

1. 目的

老化制御、老化関連疾患の克服は人類に残された大きな課題である。老化細胞は発生、組織修復などに関わる一方で、炎症性サイトカイン、ケモカイン、増殖因子、プロテアーゼなどの多様な物質を分泌する細胞老化関連随伴分泌現象（SASP）を示すことで個体老化・老化関連疾患の発症、進展に寄与すると考えられている。近年、老化、老化関連疾患の制御を目指し、老化細胞除去などの老化制御法の開発に老化研究の舵が切られつつある。しかし、基礎科学としての「老化」の研究はまだ発展途上であり、老化制御のトランスレーション研究を推進するためには、さらなる基礎的知見が必要な状況である。そこで、本特定研究では以下の3つの項目から研究を推進し、老化研究の新機軸の確立を目指す。

2. 対象となる研究

（1）新たな視点からの細胞老化メカニズムの解析

細胞老化は細胞のストレス応答の一種である。DNA 損傷応答が契機となって細胞周期から逃れ、細胞死に抵抗性持ち、SASP を産生する老化細胞となる。細胞老化に伴い、細胞の種々の物理化学パラメーター、代謝が変動することが知られている。それらの変動は細胞老化に伴う現象であると考えられてきたが、老化細胞の表現系、細胞老化の促進に寄与する可能性が示唆されつつある。そこで、新たな切り口からの細胞老化機構の解析、老化細胞特異的マーカーの検索、細胞老化制御方法の開発研究などを推進する。

（2）臓器レベルでの老化変化に着目した老化関連疾患の解析

近年、数多くの疾患が老化に伴うことが知られつつある。臓器レベルの老化が臓器の機能低下を惹起して、多くの老化関連疾患の発症に繋がっている。臓器を構成する多種類の細胞それぞれが細胞老化を来すが、全ての細胞老化が臓器機能傷害を惹起するとは限らない。そこで、老化によって惹起される臓器の機能低下、老化関連疾患における老化細胞制御を視野に入れた臓器レベルでの老化研究を推進する。

（3）健康長寿の実現に向けた個体老化制御研究の推進

動物モデルではカロリー制限などによって寿命が延長することに加え、老化細胞の除去によって寿命延長する可能性も示唆されている。しかし、老化細胞は生理的に重要な機能も果たしている。壮年期以降でも臓器、組織の恒常性維持に機能する老化細胞も存在することから、老化細胞除去の問題点も指摘されている。そこで、細胞老化の基礎的研究などで得られる新知見を生かしつつ、モデル動物に加え、コホート研究なども活用してヒトでの検討も推進し、健康・医療への展開を見据えた個体レベルでの老化制御研究を推進する。

以上